



概要版

羽村市こども計画

HAMURA Plans for Children

令和7(2025)年度 ▶ 令和11(2029)年度

ともにはぐくみ ともにそだつ こどもまんなかはむら

"Growing Together"



令和5年4月に「こども基本法」が施行され、令和5年12月には、「こどもまんなか社会」の実現を目指して、「こども大綱」が閣議決定されました。

市では、羽村市の全ての子供が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会(「こどもまんなか社会」)をめざすため、羽村市こども計画を策定しました。

＼ いつまでの計画？ ／

計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

＼ 誰のための計画？ ／

計画の対象

「子供(心身の発達の過程にある者)」と「子育て世帯」が対象です。

こどもまんなか社会とは？

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会(こども大綱)



ともにはぐくみ ともにそだつ こどもまんなかはむら

“Growing Together”

「ともにはぐくみ ともにそだつ」という言葉には、保護者だけでなく、全ての大人・地域が支え合い、一緒になって子供を育むこと、そして、その取組によって、保護者、大人、地域も育まれ、成長していくという願いを込めています。また、「はぐくみ」には、「羽ぐくみ」という言葉を重ねており、羽村市が子供たちを優しく包み込み、健やかな成長を育んでいくこと、子供自身が活躍し、地域の担い手として貢献していくこと、更に、自身の将来に向けて、大きく羽ばたいていくという願いも込めています。そして、みんなで力を合わせて、こうした未来を形作っていく強いメッセージを「こどもまんなかはむら」で表し、そうした社会の実現に向けて力強く歩んでいく姿勢を示しています。



はむらこどもまんなカード

「こども大綱」では、「こどもまんなか社会」の例として、13の社会が挙げられています。この13の社会をカードにしました。計画に位置付けた各施策を推進することで、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。



計画のロゴマーク

13の線はこども大綱が例示している13の「こどもまんなか社会」を表しています。それを羽村市の特徴である「水」の流れをイメージさせるように円形に配置しています。そのまんなかに「こどもまんなかはむら」のキャッチフレーズを配置しました。また、羽村市の「羽」を円の切れ目に配置することで、子供の誕生前から子育て当事者まで切れ目なく支援することをイメージし、羽の色には羽村市こども計画内のライフステージの色を採用しています。



羽村市こども計画では「ともにはぐくみ ともにそだつ こどもまんなかはむら」を目指すため、5つの基本目標を掲げています。5つの基本目標を達成するため、19の「施策」と55の「主な取組」を掲げています。

目指す13の社会 ▶



基本目標 I

全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち

- 施策1 子供の権利の尊重**
- 施策2 子供の発達支援体制の充実**
- 施策3 障害のある子どもへの支援の充実**
- 施策4 社会的自立に困難を有する子供やその家庭への支援の充実**
- 施策5 小・中学校におけるいじめの防止・不登校への支援**

子供・子育て世代の“声”

⌚ 差別がなく、みんながみんな、幸せに過ごせる世の中になってほしい。
小学生世代

⌚ 子供に発達の遅れがあることが分かりましたが、どう接していくべきよ
いか試行錯誤の毎日です。発達や障害に対しての講習会などを定期
的に開催してほしい。
就学前児童の保護者

基本目標 II

全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち

- 施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実**
- 施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実**
- 施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実**
- 施策4 就学期への移行支援と子供の豊かな心の育成**

子供・子育て世代の“声”

⌚ 小学校の入学に向けて不安を抱えている保護者は多いと思うので、
手厚い支援をお願いしたいです。
就学前児童の保護者

⌚ 子育て支援が充実している街であってほしい。
中学生世代

基本目標Ⅲ

全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち

目指す13の社会▶



- 施策1 子供と保護者の健康の確保・増進
- 施策2 子育て力の向上
- 施策3 地域で育む子供の健全な育成
- 施策4 居場所づくり



子供・子育て世代の“声”

居場所に大切なことは、「誰かがいること」「さみしくないこと」だと思う。

高校生・大学生世代

保育園や保健センター、児童館など親身に相談にのってもらえてとても安心します。

就学児童の保護者

基本目標Ⅳ

全ての子供が意見を表明し、参画できるまち

目指す13の社会▶



- 施策1 子供の社会参画・意見表明機会の充実



子供・子育て世代の“声”

子供の意見が少しでも反映される街になってほしい。

中学生世代

基本目標Ⅴ

家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

目指す13の社会▶



- 施策1 子育ての経済的負担の軽減
- 施策2 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 施策3 安心して外出できる環境の整備
- 施策4 子育てと仕事の両立支援
- 施策5 子供を中心とした社会の実現



子供・子育て世代の“声”

両親学級・母親学級は非常に良いサービス。父親学級もあると良い。

高校生・大学生世代

多子世帯への支援を積極的にして欲しいです。

就学前児童の保護者

とにかく安全で過ごせることが第一です。安全なまちづくりが子育ての環境をよくすると思います。

就学児童の保護者